

(様式第1号)

会議録      会議要旨

会議の名称	令和4年度 第12回 芦屋市情報公開・個人情報保護審査会
日 時	令和5年3月16日(木) 9:30 ~ 11:30
場 所	芦屋市役所北館4階 教育委員会室
出席者	会 長 島田 茂 委 員 岩本 洋子 委 員 伊藤 明子 委 員 大月 一弘 委 員 亀若 浩幸  事務局 森田部長、篠原課長、山西係長、藤川主事補
事務局	文書法制課
会議の公開	<input type="checkbox"/> 公開 ----- <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者5人中5人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由> 議題ア及びイの審査請求の案件については、個人情報等が含まれているため、非公開とする。
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 会長挨拶
- (2) 非公開の決定
- (3) 議題

ア 令和4年1月11日付け芦都整第253号公文書非公開決定処分に係る審査請求  
(令和4年4月8日付け) について

- イ 令和4年7月12日付け芦教学第2006-2号個人情報部分開示決定処分に係る  
審査請求（令和4年9月29日付け）について
- ウ その他

## 2 提出資料

なし

## 3 審議内容

開会

- (1) 令和4年1月11日付け芦都整第253号公文書非公開決定処分に係る審査請求（令和4年4月8日付け）について
  - ア 答申案について審議した。
  - イ 継続審議とする。
- (2) 令和4年7月12日付け芦教学第2006-2号個人情報部分開示決定処分に係る審査請求（令和4年9月29日付け）について
  - ア 事務局より説明を行った。
  - イ 部分開示決定処分の妥当性について審議した。
  - ウ 継続審議とする。

### (3) その他

閉会